

## 4 国民年金事業

わが国の国民年金制度は、昭和36年4月の発足から40年以上が経ちました。その間に、昭和61年4月の大改正による基礎年金の導入、平成9年1月の基礎年金番号制の開始など、本格的な国民皆年金制度を確立することができました。

また、加入者の増加に伴い市区町村の役割も重要となりました。被保険者を把握し、適用した者を収納に結びつけていくことが、住民一人ひとりの年金受給権を確保し、制度の基盤を強化することにつながるからです。

平成12年度地方分権一括法により、国と市区町村の役割分担を見直して機関委任事務を廃止、市区町村の事務は法定受託事務及び協力・連携事務となり、平成14年度からは保険料収納に関する事務などが国に移管されました。

そして現在、国民年金制度は大きな転換期を迎えています。少子高齢化が深刻な問題となるなかで、老後の基盤となる年金制度が何十年にもわたって持続可能であるためには、社会経済の変化に柔軟に対応できる制度にすることが不可欠です。このため、平成16年度公的年金制度改正が行われ、現役世代の負担の抑制を図るとともに、老後生活の基本的部分を支える給付水準が確保されるようになりました。

### 1 適用事務

平成3年4月の改正により、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、老齢（退職）年金の受給権者を除いて全員が国民年金に加入することとなり、市区町村においても自営業者や学生などの第1号被保険者の適用事務を行ってきました。

平成14年4月からは、厚生年金または共済組合加入者の被扶養配偶者である第3号被保険者の適用は、市町村の事務ではなくなりました。

本市では、市民の年金受給権の確保を図るため、自営業者や学生等の未加入者に対してはダイレクトメールによる個別の加入勧奨を実施しておりました。その他にも、新聞折り込みによる「国民年金特集号」の各戸配布、市内各所での「国民年金パネル展及び年金相談」の開催、各区主催の年金特別相談など各種の方法により国民年金制度の普及推進を図っておりました。

これら「適用促進」及び「広報」活動も、平成14年4月から市区町村の法定受託事務ではなくなり、現在広報活動は協力連携事務として行っています。

20歳到達者への加入勧奨状は社会保険事務所から送付していますが、本市は協力連携事務として、横浜市の住民基本台帳ネットワークへの全員参加が行われるまで20歳到達者の住民記録情報を提供していました。現在は外国人20歳到達者の情報のみ提供しています。

本市の平成19年3月31日現在の被保険者数は表1のとおりです。

表1 被保険者数

(平成19年3月31日現在)

種別 区名	第1号 被保険者	任意加入 被保険者	合計	付加年金加入者(再掲)		
				任意	強制	計
鶴見区	39,664	690	40,354	1,443	6	1,449
神奈川区	33,664	633	34,297	1,021	6	1,027
西区	13,523	293	13,816	482	0	482
中区	20,333	477	20,810	535	1	536
南区	31,702	738	32,440	999	1	1,000
港南区	30,590	883	31,473	1,101	0	1,101
保土ヶ谷区	31,817	762	32,579	882	12	894
旭区	34,787	856	35,643	1,252	7	1,259
磯子区	22,497	621	23,118	808	2	810
金沢区	28,845	784	29,629	1,068	1	1,069
港北区	47,778	1,112	48,890	1,219	3	1,222
緑区	24,970	518	25,488	775	6	781
青葉区	40,808	1,028	41,836	1,281	5	1,286
都筑区	25,391	450	25,841	755	1	756
戸塚区	34,745	822	35,567	1,907	10	1,917
栄区	17,105	499	17,604	1,061	2	1,063
泉区	21,120	443	21,563	975	5	980
瀬谷区	18,605	414	19,019	478	5	483
横浜市計	517,944	12,023	529,967	18,042	73	18,115

## 2 免除等事務

経済的な理由等で保険料納付が困難な人などについては、適切な免除の適用を実施し、年金受給権の確保に努めてきました。

平成 14 年 7 月から半額免除制度が加わり、学生納付特例制度では、対象範囲が夜間部・定時制課程・通信制課程へ拡大され、平成 17 年度からすべての各種学校（1 年以上の課程の在籍者に限る）なども対象となりました。また、平成 17 年 7 月には 30 歳未満の人を対象とした若年者納付猶予制度が施行され、平成 18 年 7 月から免除制度に新たに 3/4 免除・1/4 免除も追加され、被保険者の状況に応じた免除制度になり、対象者の拡大が図られました。

平成 19 年 3 月 31 日現在の免除等適用状況は表 2 のとおりです。

表 2 免除等適用状況

（平成 19 年 3 月 31 日現在）

種別 区名	第1号 被保険者 (任意除く) A	免除者数								免除率 (%) B / A
		法定 免除	全額 免除	3/4 免除	半額 免除	1/4 免除	学生 納付特例	若年者 納付猶予	計 B	
鶴見区	39,664	1,951	1,747	168	162	56	2,957	456	7,497	18.9
神奈川区	33,664	1,324	1,594	148	151	44	3,456	438	7,155	21.3
西区	13,523	571	779	70	57	43	941	180	2,641	19.5
中区	20,333	1,161	1,348	119	101	45	1,248	290	4,312	21.2
南区	31,702	1,766	1,587	179	129	60	2,238	323	6,282	19.8
港南区	30,590	1,463	1,652	161	149	54	3,136	448	7,063	23.1
保土ヶ谷区	31,817	1,738	1,397	116	120	47	3,893	480	7,791	24.5
旭区	34,787	1,906	1,536	166	120	37	3,424	625	7,814	22.5
磯子区	22,497	1,061	1,205	124	86	42	2,179	378	5,075	22.6
金沢区	28,845	1,177	1,121	107	128	49	3,819	455	6,856	23.8
港北区	47,778	1,472	2,150	200	213	86	4,861	610	9,592	20.1
緑区	24,970	1,111	1,099	134	127	29	2,461	380	5,341	21.4
青葉区	40,808	982	1,469	134	134	35	5,716	630	9,100	22.3
都筑区	25,391	759	821	87	82	38	2,503	372	4,662	18.4
戸塚区	34,745	1,504	1,583	163	153	63	3,729	727	7,922	22.8
栄区	17,105	875	851	78	73	25	1,706	299	3,907	22.8
泉区	21,120	1,187	1,072	118	95	31	2,245	366	5,114	24.2
瀬谷区	18,605	1,323	964	84	75	22	1,363	277	4,108	22.1
横浜市計	517,944	23,331	23,975	2,356	2,155	806	51,875	7,734	112,232	21.7

### 3 給付事務

#### (1) 拠出制の国民年金（基礎年金）

拠出制の国民年金（基礎年金）受給者数は、制度の成熟化や人口の高齢化等の理由により激増しており、今後もさらに増加するものと見込まれています。

平成2年度から、年金額は完全自動物価スライド制により引き上げられることとされ、また基礎年金の支払い回数も年4回から年6回にと給付内容の一層の改善が図られました。

平成19年3月31日現在の拠出制の国民年金受給者数は表3、表4のとおりです。

表3 拠出制国民年金受給者数（旧法）（平成19年3月31日現在）

種別 区名	老齢年金				障害年金	母子年金	遺児年金	寡婦年金	合計
	老齢	通老	5年	小計					
鶴見区	2,716	2,150	119	4,985	76	0	0	0	5,061
神奈川区	2,599	2,053	86	4,738	66	0	0	0	4,804
西区	1,357	835	47	2,239	35	0	0	0	2,274
中区	1,998	1,056	49	3,103	39	0	0	0	3,142
南区	2,911	1,865	94	4,870	94	0	0	0	4,964
港南区	1,672	1,749	68	3,489	64	0	0	0	3,553
保土ヶ谷区	2,025	1,901	74	4,000	81	0	0	0	4,081
旭区	2,102	2,395	82	4,579	69	0	0	0	4,648
磯子区	1,875	1,532	74	3,481	51	0	1	0	3,533
金沢区	2,207	2,127	95	4,429	70	0	0	0	4,499
港北区	2,842	2,396	106	5,344	77	0	0	0	5,421
緑区	1,292	1,194	40	2,526	38	0	0	0	2,564
青葉区	1,860	1,886	82	3,828	47	0	0	0	3,875
都筑区	1,127	835	30	1,992	31	0	0	0	2,023
戸塚区	1,966	2,031	86	4,083	70	0	0	0	4,153
栄区	1,004	983	36	2,023	27	0	0	0	2,050
泉区	1,192	1,198	55	2,445	66	0	0	0	2,511
瀬谷区	1,090	1,064	32	2,186	56	0	0	0	2,242
横浜市計	33,835	29,250	1,255	64,340	1,057	0	1	0	65,398

表4 拠出制国民年金受給権者数（新法）

（平成19年3月31日現在）

種別 区名	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金	合計	死亡一時金
鶴見区	31,677	887	455	52	33,071	66
神奈川区	27,998	689	335	42	29,064	47
西区	10,850	242	122	9	11,223	21
中区	16,380	380	200	21	16,981	20
南区	28,937	732	359	32	30,060	56
港南区	33,117	771	328	18	34,234	45
保土ヶ谷区	29,421	734	303	29	30,487	53
旭区	39,902	855	438	38	41,233	63
磯子区	24,671	549	261	20	25,501	41
金沢区	30,155	661	340	19	31,175	55
港北区	35,804	840	420	55	37,119	73
緑区	21,850	551	231	24	22,656	38
青葉区	29,790	603	384	25	30,802	52
都筑区	15,889	434	316	16	16,655	27
戸塚区	35,822	750	406	25	37,003	61
栄区	19,722	473	203	10	20,408	23
泉区	22,187	530	229	21	22,967	30
瀬谷区	18,853	517	195	20	19,585	34
横浜市計	473,025	11,198	5,525	476	490,224	805

(2) 福祉年金等

福祉年金及び無拠出の基礎年金は、国民年金制度の発足時に一定以上の年齢であった者、20歳前に支給事由が発生した者等に経過的又は補完的に支給される年金であります。その財源の多くは国庫負担でまかなうため、一定の基準以上の所得がある受給権者には支給を制限し、真に年金を必要とする受給権者に支給しようという趣旨から、所得制限や併給制限があります。

また、平成17年4月に、国民年金制度の発展過程において生じた特別の事情により、障害基礎年金等を受給されていない障害者を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金が創設されました。特別障害給付金にも、所得制限や併給制限があります。

平成19年3月31日現在の本市の福祉年金、無拠出の基礎年金受給権者数及び特別障害給付金受給資格者数は、表5のとおりです。

表5 福祉年金、無拠出基礎年金受給権者数及び特別障害給付金受給資格者数（平成19年3月31日現在）

種別 区名	老齢 福祉年金	障害基礎年金			遺族 基礎年金	特別障害給付金			合計
		1級	2級	計		1級	2級	小計	
鶴見区	113	623	595	1,218	0	2	7	9	1,340
神奈川区	29	604	483	1,087	0	1	5	6	1,122
西区	9	219	177	396	0	0	3	3	408
中区	46	359	373	732	0	0	3	3	781
南区	47	505	585	1,090	0	2	7	9	1,146
港南区	28	575	640	1,215	0	9	10	19	1,262
保土ヶ谷区	46	711	767	1,478	0	3	6	9	1,533
旭区	53	808	761	1,569	0	3	8	11	1,633
磯子区	39	436	422	858	0	5	9	14	911
金沢区	53	509	544	1,053	0	5	11	16	1,122
港北区	95	585	553	1,138	0	5	11	16	1,249
緑区	22	455	471	926	0	1	11	12	960
青葉区	59	448	456	904	0	4	9	13	976
都筑区	25	325	334	659	0	1	6	7	691
戸塚区	45	691	678	1,369	0	4	9	13	1,427
栄区	18	335	396	731	0	1	6	7	756
泉区	29	485	469	954	0	4	4	8	991
瀬谷区	31	396	403	799	0	1	0	1	831
横浜市計	787	9,069	9,107	18,176	0	51	125	176	19,139